

岩沼市行政改革取組方針

岩沼市

令和6年3月

目次

はじめに	1
1. 成果目標	2
2. これまでに実施した取組	2
3. 現在実施している取組	11
4. 今後実施を予定している取組	15
5. 実施を検討している取組	19

はじめに

本市では、昭和60年に「岩沼市行政改革大綱」を策定以降、不断の取組として、広域行政の推進、職員数の削減、補助金の見直しなど計画的に経費の削減や事務の効率化に取り組んできました。

直近では、平成17年に「岩沼市行財政改革大綱」を策定し、民間委託等の推進、指定管理者制度の活用、人事評価制度の導入など一定の成果を挙げてきました。

このような中、平成23年3月11日に発生した東日本大震災以降は、震災からの復旧・復興を最優先課題と位置付けるとともに、被災地復興のトップランナーを目指し、防災集団移転促進事業や千年希望の丘整備事業などの復旧・復興事業に市を挙げて全力で取り組んできました。

震災から13年が経過し、復興から地方創生へと歩みを進める中で、少子高齢化の進展による生産年齢人口の減少、医療・介護等の社会保障関連経費の増加、激甚化・頻発化する自然災害への対応、公共施設等の長寿命化対策、さらには国際的な感染症の脅威や不安定な世界情勢の影響による新たな行政需要への対応など、様々な課題が浮き彫りになっています。

このような状況において、将来にわたり持続可能性を一層高めたまちづくりを展開していくためには、これまでの行財政改革の取組を礎に、新たな技術の積極的活用などにより、これまで以上に効率的・効果的な行政運営の推進が必要不可欠となります。

これからの行政は、デジタルトランスフォーメーション（DX）やグリーントランスフォーメーション（GX）の実現など、時代や環境の変化にスピード感を持って柔軟に対応していかなければならず、その変化への対応を通して、より強靱で持続可能な行政運営が可能となります。

岩沼市行政改革取組方針（以下「本方針」という。）は、市民目線での徹底した行政改革を推進するため、取組の方針と成果の目標を示すことで、今後の行政改革の道筋を明らかにしようとするものです。

1. 成果目標

本方針において目標とする成果（財政効果）は、令和15年度までの期間で約**20.6億円**（※）とします。

※ 下記の「2. これまでに実施した取組」、「3. 現在実施している取組」、「4. 今後実施を予定している取組」の財政効果の合計。

2. これまでに実施した取組

取組項目	令和5年度組織改編[4年度実施]
実施内容	<p>○「政策部」の新設</p> <p>迅速な意思決定と、より戦略的な政策成果の達成を図るため、秘書、シティプロモーション、行政改革、デジタル化、企画、広報、地方創生等の業務を総務部から分離し、新たに「政策部」を設置。</p> <p>○その他の改編（課名は新たな名称で表記）</p> <p>総務課</p> <p>庁内の契約業務の効率化を図るため契約に関する専門部署を設置するとともに、政策企画課から人事業務を移管。</p> <p>財政課</p> <p>持続可能性を一層高めたまちづくりを展開するため、総務課から財政、財産管理、建築住宅課から公共施設の保全に関する業務、教育総務課から学校施設の保全に関する業務を集約し、総務部内に新たに「財政課」を設置。</p> <p>危機管理課</p> <p>激甚化・頻発化する自然災害や新たな感染症、事故・犯罪などの脅威への対応を強化し、安全・安心なまちづくりを推進するため、防災課に交通安全、防犯業務等に移管し、「危機管理課」に改める。</p> <p>まちづくり政策課</p> <p>新たな施策の企画立案や移住・定住促進、重要・懸案課題の解決に向けた取組を強力に推進するため、政策企画課、地方創生推進課、さわやか市政推進課を統合し、政策部内に新たに「まちづくり政策課」を設置。</p>

	<p>総合戦略課</p> <p>市民目線での徹底した行政改革及び情報発信力の強化をさらに推進するため、行政改革推進室に秘書、企業誘致業務を加え、「総合戦略課」に改め、総務部から政策部に移管。</p> <p>健康増進課</p> <p>市民窓口の手続きの効率化を図るため、市民課から国民年金業務を移管するとともに、子ども医療費助成及び母子・父子家庭医療費助成業務を子ども福祉課へ、心身障害者医療費助成業務を社会福祉課へ移管。</p> <p>産業振興課</p> <p>効率的な社会基盤整備に向けて農林施設の整備に関する業務を土木課へ移管した上、農政課及び商工観光課を統合し、「産業振興課」を設置。</p> <p>市民・税務課</p> <p>国民年金業務を健康増進課へ移管した上、市民課及び税務課（総務部から移管）を統合し、「市民・税務課」を設置。</p> <p>環境課</p> <p>生活環境課について、分掌事務の適正配置によりカーボンニュートラルの実現に向けた取組を一層加速させるため、交通安全・防犯業務を危機管理課へ、市民バス業務をまちづくり政策課へ、駅前駐輪場管理業務を都市計画課へ移管し、「環境課」に改める。</p> <p>都市計画課</p> <p>駅前駐輪場管理業務を生活環境課から移管した上、建築住宅課と統合。</p> <p>学校教育課</p> <p>教育総務課について、学校施設の保全に関する業務を財政課へ移管した上、学校教育課と統合。</p> <p>上下水道経営課／上下水道施設課</p> <p>上下水道部の経営企画課及び施設整備課について、課名单体では市民にとって業務が分かりづらいことから、それぞれ「上下水道経営課」及び「上下水道施設課」に改める。</p>
効果	<p>限られた財源及び人員体制の中、行政改革の旗を掲げ、具体的な効果が生み出し続けられる行政運営を展開し、質の高い住民サービスを提供。</p>

取組項目	文書の電子化[5年度実施]
実施内容	文書管理システムを用いた文書事務の電子決裁への完全移行。
効果	事務作業の効率化及び執務スペースの確保。

取組項目	文書の整理に関する取組[4年度実施]
実施内容	文書事務の電子化及び文書の整理を強力に推進するため、机上に文書を常に置くことを禁止。
効果	事務作業の効率化。

取組項目	公印の押印に関する取組[4年度実施]
実施内容	総務課長の予定を確認するため、総務課で作成している予定表を全庁共用フォルダに格納。
効果	総務課長不在に伴う公印押印のための無駄な時間の削減。

取組項目	仕事納めの儀廃止、仕事始めの儀動画撮影・公開[4年度実施]
実施内容	仕事納めの儀を廃止し、市長メッセージを全庁共有する。仕事始めの儀については、出席を課長職以上に限定し、動画撮影のうえ全職員向けに公開。
効果	庁内の式典、会議等の開催を見直すことで休暇を取得しやすい環境を整備。

取組項目	公募公告を経た特命随契の導入[5年度実施]
実施内容	契約は一般競争入札が原則であるところ、業務の専門性、特殊性、継続性等の理由により一般競争入札に適さない案件について、公募公告を経た特命随契を実施。
効果	特定の者以外に履行可能な者がいないことの明確化。

取組項目	内示時期の前倒し、辞令交付式及び辞令書の廃止[4年度実施]
実施内容	人事異動の内示日を毎年3月第2週の金曜日と定めるとともに、法令上辞令交付を要する職員以外への辞令交付は行わないものとし、庁内ネットワーク上への異動一覧等の掲載をもって代える。
効果	早期に内示を行うことで事務引継ぎの期間が確保でき、新年度の初日から新体制での業務開始が可能となる。

取組項目	「ノー残業デー」の推進[5年度実施]
実施内容	原則として毎週水曜日を「ノー残業デー」として推進。
効果	勤務時間内での計画的・効率的な事務処理についての各職員の意識啓発、主体的マネジメントの醸成。

取組項目	夏季休暇取得期間の拡大[5年度実施]
実施内容	従前の期間では夏季休暇を取得しきれない職員がいたため、取得可能期間を「7月から9月まで」から「6月から10月まで」に拡大。
効果	職員の健康保持、心身のリフレッシュ及び仕事と生活の調和の推進。

取組項目	こどもの日イベントのとりやめ[5年度実施]
実施内容	グリーンピア岩沼で毎年開催していたこどもの日イベントについて、新型コロナウイルス感染症の影響により2年度以降休止となっていることや、協力団体の高齢化等により実施が困難となっている状況に加え、こどもを対象とした他の類似事業の実績等を鑑み、開催をとりやめ。
効果	<p>【1,760千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・176千円×10年=1,760千円 <p>【1,070千円】の人件費相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,783円（平均時給）×60時間×10年≒1,070千円

取組項目	公用車の一括管理[5年度実施]
実施内容	効率的な稼働がなされていない公用車を財政課で一括管理し、保有台数の適正化を図る。5年度中に公用車11台を売却。
効果	<p>【40,150千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・維持管理費 150千円×11台×11年=18,150千円 ・車両更新費 2,000千円×11年=22,000千円 <p>【407千円】の歳入増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売却益 407千円

取組項目	未利用地の払下げ[4～5年度実施]
実施内容	使途目的のない普通財産の払下げを実施。
効果	<p>【66,102千円】の歳入増加</p> <p>①中央三丁目150番1外 330.88 m² 5,560千円</p> <p>②空港南五丁目11番1 1,701 m² 17,690千円</p> <p>③空港南五丁目9番2 911 m² 7,716千円</p> <p>④早股字前川1番40 121.87 m² 578千円</p> <p>⑤早股字前川1番2外 2022.36 m² 6,350千円</p> <p>⑥藤浪二丁目113番1 895.49 m² 28,208千円</p>

取組項目	NHK放送受信料の支払い方法の見直し[5年度実施]
実施内容	各施設で行っていたNHK放送受信料の支払い事務を財政課で一括実施。
効果	<p>【373千円】の人件費相当</p> <p>・1,783円(平均時給)×1時間×19施設×11年≒373千円</p>

取組項目	本庁舎電話交換業務の見直し[5年度実施]
実施内容	ダイヤルインの導入による各課への電話番号の振り分けに伴い、電話交換業務を見直し委託料を削減。
効果	<p>【15,972千円】の歳出削減</p> <p>・1,452千円×11年=15,972千円</p>

取組項目	補助金等の適正化[5年度実施]
実施内容	<p>補助金等の交付については、これまでの補助金交付基準に加え、下記の「行政改革における補助金に関する指針」を示し、適正化を図る。</p> <p>(1) 「長く続いているという理由だけで漫然と継続する」などの評価は絶対に行わないよう留意すること。</p> <p>(2) 団体の設立目的や存在が、市の事業と密接に関連・補完していることや、行政課題に効果的に対応されているか等を検討すること。</p> <p>(3) 事業の費用対効果及び公共性・公益性が低い場合は、原則「廃止」「縮小」を検討すること。</p> <p>(4) 団体の運営費補助(会議費・事務費・交際費など)は対象外であるため、厳正に審査し補助金の適正化を図ること。</p>

	<p>(5) 事業の補助率は原則として総事業費の1/2を上限とすること。</p> <p>(6) 補助事業に終期を設定すること。終期は原則3年とし、定期的な見直しを行うこと。</p>
効果	<p>【59,276千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅リフォーム助成事業補助金 4,000千円×10年=40,000千円 ・納税貯蓄組合（単位組合）活動補助金 1,069千円×10年=10,690千円 ・ハナトピア岩沼イベント実行委員会補助金 454千円×9年=4,086千円 ※6年度終期設定 ・公衆衛生組合連合会補助金 350千円×10年=3,500千円 ・スポーツ振興事業補助金 100千円×10年=1,000千円

取組項目	秋のクラシックコンサートのとりやめ[5年度実施]
実施内容	類似事業を市民会館において実施していることから、夢あこがれ事業としての秋のクラシックコンサートをとりやめ。
効果	<p>【4,400千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・400千円×11年=4,400千円

取組項目	行政情報発信番組の見直し[5年度実施]
実施内容	コミュニティ放送における行政情報発信番組の放送を週5日から4日に見直し。
効果	<p>【32,087千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2,917千円×11年=32,087千円

取組項目	市民からの意見等への対応統一[5年度実施]
実施内容	市長への手紙、来庁、市民の声（メール・電話）、要望書等への対応を統一するとともに、回答作成部署確定権限を明確化。
効果	<p>【517千円】の人件費相当 （事務処理短縮時間5分、相談件数年間350件と仮定）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1,783円（平均時給）×29時間×10年≒517千円

取組項目	会議のルール化[5年度実施]
実施内容	<p>会議等における生産性の向上を図るため、下記の「会議の開催に関する基本的なルール」を設けるとともに、議事録の参考様式を作成。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 会議の必要性を常に問い直す 2. 会議の目的とゴールを明確化し、参加者全員が共有する 3. 会議の終了時間をあらかじめ設定する 4. 資料は事前に配布する 5. 参加者は本当に必要な者に限定する 6. 会議終了後は「まとめ」を参加者全員で共有する 7. 職員のみが参加する会議は10時から16時の間に行う
効果	<p>【73,246千円】の人件費相当 (職員1人週1回の会議が15分短縮すると仮定)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・15分×52週×316人=4,108時間/年 ・1,783円(平均時給)×4,108時間×10年≒73,246千円

取組項目	各種団体・協議会への関与に関するあり方再点検[5年度実施]
実施内容	<p>市の事業を補完することを目的に設置された各種団体・協議会について、設置の経緯や歴史的背景を再点検し、設立目的が達成されたものや設立意義が希薄化しているもの等は事務局移管に向けて調整。</p>
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	CMSKIT内データの一斉整理[5年度実施]
実施内容	<p>市公式ホームページにおいて、掲載内容の情報が古く最新化されていないもの、事業等が終了したにもかかわらず放置されているもの、リンクが切れているもの、サーバー上に放置されている過去に使用したドキュメントや画像ファイルなどが散見されたため、全庁的に情報のクリーニングを実施。</p>
効果	適切かつ正確な情報発信の強化。

取組項目	元旦挨拶状の送付とりやめ[4年度実施]
実施内容	元旦挨拶状の送付をとりやめ、市ホームページや公式SNSへ市長の年頭の挨拶を掲載。
効果	【521千円】の歳出削減 ・66.74円×650通×12年≒521千円 【4,622千円】の人件費相当 ・1,783円（平均時給）×216時間×12年≒4,622千円

取組項目	テレワーク環境の整備[4年度実施]
実施内容	事情により出勤が困難である場合に自宅での勤務が可能となるよう、テレワーク環境を整備。
効果	災害時、感染症対策時等における事業継続性の向上。

取組項目	個別教育支援計画（つながるiシート）の導入（保育所）[5年度実施]
実施内容	療育的支援の必要な子どもの継続的記録を統一化するため、学校教育課が作成した個別教育支援計画（つながるiシート）を保育所に導入。
効果	引継ぎの円滑化による支援の充実。

取組項目	おしぼり持参と使用済み紙おむつ持ち帰りの廃止（保育所）[5年度実施]
実施内容	保育所において、おしぼりの使用をやめ使い捨てのウェットティッシュに変更するとともに、使用済み紙おむつの持ち帰りを廃止。
効果	保育環境の改善及び保護者、保育士の負担軽減。

取組項目	若者就労支援事業の協定締結[4年度実施]
実施内容	若者向けの完全オンラインでの就労支援事業を展開するNPO法人と全国初のモデルケースとして協定を締結することで、市の財政負担は一切なく支援体制の強化を図る。
効果	ひきこもり支援事業との連携による就労支援事業の展開。

取組項目	社会福祉課の総合福祉センターへの全面移転[5年度実施]
実施内容	社会福祉課の機能が本庁舎と総合福祉センターに分かれていたため、障害福祉係を総合福祉センターに移転し、集約。
効果	社会福祉課の機能集約による市民サービスの向上。

取組項目	エアポートマラソンの見直し[5年度実施]
実施内容	大会を取り巻く環境の変化に対応するため、「エアポートマラソン」を見直し、「いわぬまスポーツフェスティバル」を開催。
効果	【6,590千円】の人件費相当 ・1,783円（平均時給）×8時間×42名×11年≒6,590千円

取組項目	相互貸借における送料の実費負担化（図書館）[5年度実施]
実施内容	県外の図書館から相互貸借で資料を借り受ける際の送料を、図書館負担から利用者実費負担へ変更。
効果	【472千円】の歳出削減 ・47,232円×10年≒472千円 【2,496千円】の人件費相当 ・1,783円（平均時給）×140時間×10年≒2,496千円

3. 現在実施している取組

取組項目	原則的な一般競争入札の実施
実施内容	7年度からの運用開始に向け、指名競争入札の適正な基準を設定するとともに、工事以外の調達にも一般競争入札を適用。また、職員の仕様書作成能力向上のため、研修を実施。
効果	入札における競争性の担保による歳出削減。

取組項目	会計年度任用職員に係る業務の集約・一元化
実施内容	各部署で共通する会計年度任用職員報酬の支払い等の業務については総務課へ集約済み。6年度からは共通任用業務を集約するほか、7年度から一般事務補助員の予算を集約予定。任用の権限を総務課へ一元化することにより、各部署における業務効率化に繋がるほか、正職員、再任用職員等を含めた配置の検討が可能となり、人員の適正化が図られる。
効果	【180,040千円】の歳出削減 (7年度より2人ずつ削減(最大10人)したと仮定) ・2,572千円(一般事務補助員)×70人=180,040千円

取組項目	市民会館駐車場の適正管理
実施内容	市民会館駐車場について、目的外利用が多く見受けられることから、ゲート式駐車場として適正化を図る。手法としては、駐車場運営事業者への土地の貸付けとし、5年度中に公募型プロポーザル方式により事業者を選定・契約締結し、6年4月から運用開始。
効果	【128,040千円】の歳入増加 ・12,804千円×10年=128,040千円

取組項目	業務の可視化
実施内容	全庁的に統一した業務手順書を作成し、ライブラリ等への掲載により全職員が共有することで業務を可視化。5年度においては職員有志12名が参加し、試行的にBPMNによる業務フロー図を作成、効果検証を実施。業務負担を考慮しながら全庁への展開を検討中。
効果	業務の洗出しを行い、改めて手順を見直す中で、無駄な作業や改善すべきポイントが見つかり、業務改善に繋がる。また、全庁で共有することにより、個人ではなく組織で業務を行う意識が醸成される。

取組項目	公共施設の統廃合
実施内容	<p>農村環境改善センターについては、一部機能をハナトピア岩沼に統合した上で廃止。</p> <p>市民体育センターについては、5年度の新型コロナウイルスワクチン接種の終了後、一般利用を再開せず廃止。</p> <p>その他公共施設の統廃合について継続的に検討。</p>
効果	<p>【516,338千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農村環境改善センター（6年度末廃止と仮定） 21,352千円×9年 +200,000千円（地盤沈下対策）=392,168千円 ・市民体育センター（5年度末廃止と仮定） 12,417千円×10年=124,170千円

取組項目	公共施設使用料の見直し
実施内容	<p>5年度中に「公共施設使用料の見直しに関する基本指針」を策定し、適切な受益者負担と税負担のあり方について明確化。6年度にはパブリックコメントの実施や説明会の開催などにより、施設を利用する方としない方の双方に向けて丁寧に周知。6年度中に条例改正、7年4月施行。</p> <p>また、使用料の見直しに合わせ、オンラインによる予約システムやキャッシュレス決済の導入などにより、より多くの市民が施設を利用しやすい環境を整備。</p>
効果	<p>【144,000千円】の歳入増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・16,000千円×9年=144,000千円

取組項目	情報発信の強化
実施内容	新たなSNSアカウントの開設のほか、情報発信担当者の設置、転入者へのアンケート、移住パンフレットの作成、ホームページの改修、雑誌での宣伝等を継続的に実施。
効果	ふるさと納税の増、移住・定住の促進。

取組項目	キャッシュレス決済の導入
実施内容	5年度中に市民窓口、市民会館・中央公民館、グリーンピアの3施設にキャッシュレス対応POSレジ、キャッシュレス対応券売機、ポータブル決済端末を設置。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	デジタル窓口の促進
実施内容	市民窓口担当者の制度理解を促進し、誤りのない申請書の作成に努めるとともに、市民の来庁を前提とした業務フローを徹底的に見直し、オンライン申請対象手続の拡大により、「来なくてもよい市役所」の実現を目指す。また、来庁が必須となる行政手続きとのシステム連携については、自治体標準化システムへの移行と併せ、データ連携方法を検討。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	安心して快適な窓口環境の整備
実施内容	子育て関連の手続きは多岐にわたり長時間となることが多いため、子ども連れでも安心して手続きを進められるよう、5年10月に3階フロアにキッズスペースを設置するとともに、子ども用の椅子を整備。また、更なる充実を図るため6年度において動画等を流すためのモニター等を整備。
効果	市民サービスの向上。

取組項目	民間委託・指定管理者制度の活用（児童館・児童センター）
実施内容	放課後児童クラブの需要が高まり、支援員の確保が全国的に大きな課題となる中、新たに整備する西児童センター分室については6年度より業務委託とするほか、他の児童館・児童センターについても民間委託や指定管理など直営以外の運営手法を検討。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	西児童センター放課後児童クラブ分室の集約化
実施内容	これまで3箇所に分散していた分室を、西小学校校庭内に新たに整備する1分室に集約することにより、6年度以降の分室に係る運營業務委託料を削減。
効果	【145,740千円】の歳出削減 ・14,574千円×10年=145,740千円

取組項目	中小企業・小規模企業の振興
実施内容	コロナ禍で休止していた企業訪問等を再開し、市内企業との関係性を復活させる。5年度においては県中小企業家同友会と協議しながら効果的なアンケートを作成し、事業者へ送付。回答を集計し、その分析結果を踏まえて6年度から企業訪問を実施。
効果	市民サービスの向上。

4. 今後実施を予定している取組

取組項目	未利用地の払下げ及び利活用
実施内容	元年度に岩沼市土地開発公社から取得した館下一丁目の駅前整備事業代替地について払下げを行うとともに、市民体育センターの用途廃止後、土地の貸付けを行う。
効果	<p>【152,078千円】の歳入増加</p> <ul style="list-style-type: none"> ・駅前整備事業代替地の払下げ <ul style="list-style-type: none"> ①館下一丁目 1-111 198.40 m² ②館下一丁目 1-112 200.24 m² ③館下一丁目 1-114 196.30 m² ④館下一丁目 1-122 295.62 m² ⑤館下一丁目 1-123 295.48 m² ⑥館下一丁目 1-126 262.11 m² 計 1448.15 m² <p>61,000円（近隣の地価公示価格）×1448.15 m²≒88,337千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民体育センター跡地貸付け（6年度解体と仮定） <p>※勤労青少年ホーム跡地を含む利活用を想定</p> <ul style="list-style-type: none"> ①桜二丁目 59-1 3541.05 m² ②桜二丁目 59-2 2397.55 m² 計 5938.60 m² <p>29,815円（評価額）×5938.60 m²×4%×9年≒63,741千円</p>

取組項目	電気料金の支出を抑える取組
実施内容	本庁舎に係る業務用電力について、個別電力の見える化を行うとともに、最大需要電力を注視した取組を行うことで電気料金の節減を図る。また、低圧需給をしている電気料金の節減効果が見込める施設について電力プランの見直しを実施。
効果	<p>【26,540千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本庁舎 870千円×9年=7,830千円 ※7年度から効果 ・その他施設 1,871千円×10年=18,710千円

取組項目	NHK放送受信契約（衛星放送）の解約
実施内容	使用していない衛星放送受信設備について、放送受信契約を解約。
効果	<p>【3,130千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・313千円×10年=3,130千円

取組項目	公営住宅関連市債の一括償還
実施内容	これまで施設保全整備基金に積み立てていた災害公営住宅家賃低廉化及び特別家賃低減対策分の補助金等を活用し、公営住宅関連市債の一括償還を行う。
効果	市債残高及び元利償還金の縮小並びに経常収支比率の改善。 【31,000千円】の歳出削減 (一括償還することで不要となる利子償還額の合計)

取組項目	臨時財政対策債の借入抑制
実施内容	中期財政見直しを作成し、市債残高のシミュレーションを実施した上、借入を抑制しても財政運営上の問題が生じない場合は、臨時財政対策債の借入を抑制する。
効果	市債残高及び元利償還金の縮小並びに経常収支比率の改善。

取組項目	市役所庁舎建替えに向けた基金積立
実施内容	老朽化が進む市役所庁舎について、将来的な建替えに向けて建設費用の基金積立を行う。積立に当たっては、市税の上振れ分、ふるさと納税の一部などのルールを確立する。
効果	庁舎建替えに伴う財政負担の平準化。

取組項目	行政情報発信番組の見直し
実施内容	6年度からコミュニティ放送における行政情報発信番組の放送を週4日から2日に、7年度から週1日に見直すとともに、8年度以降のコミュニティエフエムのあり方について検討。
効果	【107,937千円】の歳出削減 ・5,834千円 (R6) +8,751千円 (R7) +11,669千円 (R8～) ×8年=107,937千円

取組項目	コミュニティ放送センターの廃止
実施内容	現在の指定管理の契約期間が満了する7年度末をもってコミュニティ放送センターを廃止。
効果	【67,464千円】の歳出削減 ・8,433千円×8年=67,464千円

取組項目	岩沼市番組編成委員（i スタッフ）の廃止
実施内容	6年度から岩沼市番組編成委員（i スタッフ）を廃止。
効果	【4,279千円】の人件費相当 （i スタッフ業務に1月2時間従事したと仮定） ・1,783円（平均時給）×24時間×10人×10年≒4,279千円

取組項目	健康世帯表彰の廃止
実施内容	国民健康保険事業における健康世帯表彰について、経費に対する効果が発現しづらい事業と判断し、6年度から廃止。
効果	【5,350千円】の歳出削減 ・535千円×10年=5,350千円

取組項目	保育業務支援アプリの導入
実施内容	保育所及び放課後児童クラブにおいて保育業務支援アプリを導入し、登降園管理や手書きの記録等をデジタル化。6年度中に導入。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。 【14,264千円】の人件費相当 ・1,783円（平均時給）×800時間×10年=14,264千円

取組項目	3歳以上児への米飯提供（保育所）
実施内容	6年度より3歳以上児についても米飯を提供することにより、子育て世帯の負担軽減、夏場の食中毒の防止及び岩沼産米の使用による農業振興等を図る。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	お昼寝布団持ち込み・持ち帰りの廃止（保育所）
実施内容	布製の布団を各家庭が持ち込む現状は保護者の負担と衛生面の懸念があることから、6年度以降新たに入所する児童については、ビニール製午睡マットを購入してもらうことで、布団の持ち込みや持ち帰りを廃止し、保護者の負担軽減と衛生環境の向上を図る。
効果	市民サービスの向上及び事務の改善。

取組項目	高齢者福祉事業の持続可能な見直し
実施内容	特別敬老祝金支給事業等の高齢者福祉事業について、時代に沿った見直しを行い、高齢者を支える必要な制度の持続性を確保する。介護保険サービスや民間事業者が提供可能なサービスにより代替が可能なものは原則的に廃止。6年度実施。
効果	<p>【183,770千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 18,377千円×10年=183,770千円 ①特別敬老祝金支給事業（見直し）5,678千円 ②高齢者福祉功労者表彰（廃止）121千円 ③寝具洗濯乾燥サービス事業（廃止）71千円 ④訪問理美容サービス事業（廃止）23千円 ⑤寝たきり高齢者等介護者手当支給事業（廃止）3,997千円 ⑥在宅高齢者紙おむつ等支給事業（見直し）8,366千円 ⑦家族介護者等支援レスパイト事業（廃止）121千円

取組項目	新たな住宅地の造成
実施内容	人口減少抑制のための新たな住宅地を造成するため、6年度に土地区画整理事業可能性調査を実施し、調査結果に基づき住宅地開発の候補地を国土利用計画（第六次）に反映。
効果	まちの活力の維持、市税等の収入増。

取組項目	教師用指導書のデジタル化
実施内容	4年に一度改訂する教師用の指導書を紙ベースからデジタルへ移行。
効果	<p>【39,900千円】の歳出削減</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 小学校の改訂年度／R6、R10、R14 10,812千円×3回=32,436千円 ・ 中学校の改訂年度／R7、R11、R15 2,488千円×3回=7,464千円

取組項目	小中学校疾病治療費助成手続きの一元化
実施内容	準要保護児童生徒の一部疾病に係る治療費について、学校保健安全法に基づく医療券による助成を6年度に廃止し、岩沼市子ども医療費助成に統合。
効果	<p>【178千円】の人件費相当</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 1,783円（平均時給）×10時間×10年=178千円

5. 実施を検討している取組

- 区長制度のあり方を含めた文書配布の民間委託
- 人材育成基本方針等の見直し
- 雇用形態の改革、ワークライフバランスの推進
- 再任用職員（技術職）が指導者となったOJTの実施
- 保育所における事務員、用務員の採用又は保育士の増員
- 役所内に保育所等の修繕業務等を一括管理する職員の配置
- 庁舎内の事務用品、什器の一括管理
- 財政調整基金及び各種特定目的基金の一括運用
- 公用車点検のペーパーレス化
- 公共施設等の維持管理に関する包括的民間委託
- 障害児者相談支援体制のあり方の検討
- 知的障害者自立生活体験学習施設「トレーニングホームたてした」のあり方の検討
- 市民会館・中央公民館機能のあり方の検討
- アプリを活用したインフラ異常箇所通報システムの構築
- 小中学校のプール集約